

平成23年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

商 工 労 働 部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成23年9月定例会 議案説明資料目次

商工労働部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名	頁
議案第1号	平成23年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		経済通商総室 (経営支援室) (通商物流室)	2
		雇用人材総室 (人材育成確保室) (雇用就業支援室)	4
		産業振興総室 (新事業開拓室) (次世代環境産業室)	7
	2 歳入歳出事項別明細書		9
	3 節の明細		13
	4 債務負担行為に関する調書	経済通商総室 他	14

【予算関係以外】

報告番号	件名	課名	頁
報告第1号	議会の委任による専決処分 ^の 報告について (16)鳥取県中小企業高度化資金貸付金の担保権 ^を 実行するための未登記建物の所有権 ^の 確認に係る訴え ^の 提起について	経済通商総室	15
報告第2号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務の実績に関する評価について	産業振興総室	16
報告第3号	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標に係る事業報告書及び業務の実績に関する評価について	産業振興総室	18
報告第6号	長期継続契約の締結状況について	雇用人材総室	20

議案説明資料総括表

【補正予算】

商工労働部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【一般会計】								
経済通商総室	4,052,442	53,679	4,106,121				53,679	
雇用人材総室	8,248,210	371,505	8,619,715			300,356	71,149	
産業振興総室	5,691,886	60,428	5,752,314				60,428	
一般会計合計	18,935,609	485,612	19,421,221	0	0	300,356	185,256	
説明								
【一般会計】								
経済通商総室								
(経営支援室)		⑨ 地域商業活性化促進支援事業					3,679	
(通商物流室)		境港輸出入拠点化支援事業					50,000	
雇用人材総室								
(人材育成確保室)		⑨ 鳥取県地域雇用創造計画推進事業					40,327	
(雇用就業支援室)		緊急雇用創出事業					163,078	
		ふるさと雇用再生特別交付金事業					168,100	
産業振興総室								
(新事業開拓室)		雇用維持・企業再構築研究開発補助金					50,111	
(次世代環境産業室)		⑨ 鳥取県地域活性化総合特区構想推進事業					10,317	

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
1 項 商業費
2 目 商業振興費

経済通商総室〔経営支援室〕(内線:7658)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)地域商業活性化促進支援事業	0	3,679	3,679				3,679	
トータルコスト	0	5,277	5,277	(補正に係る主な業務内容)				制度設計、市・事業者との連絡調整、補助金事務等
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人					
工程表の政策目標(指標)	商業・サービス業の活性化：市町村等と連携した商業・サービス業の活性化							

説明

1 事業の目的・概要

商店街振興組合等が行う地産地消、農商工連携、少子高齢化対策等の社会的な課題に対応した取り組みを支援することにより、商店街への新規出店、創業等を促進し、商店街の活性化や雇用の創出を図る。

2 主な事業内容

若桜街道商店街振興組合が、「地域商店街活性化法」(平成21年8月施行)の事業認定を受けて行う「食を通じた多世代交流型拠点の創出」の施設整備に対し、鳥取市と同額の上乗せ補助を行う。

背景	高齢者等の買い物弱者への対応、誰でも気軽に立ち寄れる憩いの場の確保、及び安心・安全な産直品等への住民ニーズが高い。
事業内容	高齢者や共働き世帯を主な利用者層として想定し、ベーカリー及び農産品・農産加工品販売店を誘致するとともに、多世代交流の拠点としてコミュニティスペースを整備し、賑わいの創出を図る。 <施設内容> 場 所：鳥取市若桜町(ロゴス文化会館隣 旧山陰合同銀行鳥取南支店の1階) 店舗等：①ベーカリー ②農産品・農産加工品及び惣菜販売店 ③コミュニティカフェ(オープンスペース)
事業費	31,112,000円(施設整備事業費) <財源内訳> 国庫補助金 20,074,000円(2/3) 県負担 3,679,000円(1/9) 鳥取市負担 3,679,000円(1/9) 組合自己負担 3,680,000円(1/9)

【県の補助制度の概要】

現行の補助対象事業(「中心市街地活性化法」に基づく事業)に、「地域商店街活性化法」に基づく事業を以下のとおり加える。

補助金名	鳥取県地域商業活性化促進支援事業補助金 (旧「鳥取県中心市街地商業活性化支援事業補助金」)
実施主体	組合等、社会福祉法人、NPO法人
対象事業	①アーケード、カラー舗装等の一般公衆の利便寄与施設等 ②来街者及び居住者を誘導及び滞留させるための利便施設等 ③テナントミックス事業に資する店舗【今回追加】 ④農商工との連携、少子高齢化等の社会課題へ対応する商店街活性化施設【今回追加】
補助対象経費	施設の建設又は取得に要する経費(土地の取得・造成費を除く。)及び設計監理料の合計額から国の補助金を除いたもの(消費税を除く。)
補助率	市町村が補助に要する経費の1/2以内又は補助対象経費の1/3以内のうちいずれか低い額
限度額	50,000千円/件
補助要件	中心市街地活性化基本計画(中心市街地活性化法)、又は商店街活性化事業計画(地域商店街活性化法)に基づいて実施する施設整備事業で、国の補助金の支援を受けて行うものであること等。

*下線部が新たに要綱に追加する主な内容

3 これまでの取り組み状況、改善点

中心市街地活性化法の計画認定を受けた事業等を県の補助対象事業として限定してきたが、この度、新たに地域商店街活性化法に基づく計画が採択されたことから、これについても対象とするよう、上記のとおり補助対象事業を拡充し、商業の活性化を図る。

7款 商工費
1項 商業費
4目 貿易振興費

経済通商総室[通商物流室](内線:7659)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
境港輸出入拠点化支援事業	24,000	50,000	74,000				50,000	
トータルコスト	24,799	53,994	78,793	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付関係事務、企業側との事業内容調整等				
従事する職員数	0.1人	0.5人	0.6人					
工程表の政策目標(指標)	境港の物流拠点化:境港コンテナ取扱量増加 (貨物取扱量 目標 5,300千トン、コンテナ取扱量 目標 21,900TEU)							

説明

1 事業の目的・概要

境港は特殊梱包サービス、危険物保管倉庫、国際複合一貫輸送などの物流機能が不足し、境港利用の隘路になっている。現行の境港輸出入拠点化支援事業は、県内中小企業等が行う比較的小規模な整備事業を想定していたが、より広域的な物流拠点の形成に必要な機能整備やサービスの提供にも対応可能な支援制度に拡充するとともに、一定の雇用を創出する場合には、操業初期の支援を行うことにより、境港の物流拡大と県内産業の振興を図る。

2 主な事業内容

鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金の補助対象事業者及び補助限度額を拡充し、より広域的な輸出入拠点としての境港の機能強化を促進する。併せて、一定以上の雇用を創出する事業には、運営費及び人件費を支援する制度を創設し、雇用の拡大を図る。

	現行制度	拡充制度
補助対象者	県内中小企業者・事業組合 境港の新たな貨物の創出、輸出入拠点機能強化等を付加した者	企業・事業組合(対象を拡大) 同左
補助内容	1. ソフト事業 【補助対象】事業実施可能性・トライアル事業 【限度額】2,000千円/件【補助率】2/3	1. ソフト事業 同左
	2. ハード事業 【補助対象】施設整備費等 【限度額】20,000千円/件 【補助率】2/3	2. ハード事業 【補助対象】施設整備費等 【限度額】50,000千円/件(拡充) 【補助率】補助対象事業費が、 30,000千円以下の部分 2/3 30,000千円を超える部分 1/2
		3. 雇用拡大支援事業(制度創設) 当該事業展開に伴い、5人以上(県外からの転入者2人以内)の新規雇用が創出される場合には次の支援を行う。 (1)運営費支援 【補助対象】通信費、システム運営費、事務所等賃貸料、機器リース料 【補助率】1/2 【限度額】15,000千円/年間 【補助期間】5年間 (2)人件費支援 【補助額】 ①県内での正規雇用:1,000千円/人 ②上記以外:500千円/人 ※①・②合わせて5年間で20人上限

3 これまでの取り組み状況、改善点

境港の日本海側拠点港指定を目指す中、境港をより広域的な物流拠点とするために必要な新たな物流、情報化等の機能整備及びサービスの提供を促進するため、現行助成制度の拡充が必要。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

雇用人材総室 [人材育成確保室] (内線: 7233)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新)鳥取県地域雇用創造計画推進事業	0	40,327	40,327				40,327	
トータルコスト	0	47,516	47,516	(補正に係る主な業務内容) 受講奨励金の支払い事務				
従事する職員数	0.0人	0.9人	0.9人					
工程表の政策目標(指標)	とっとり雇用創造未来プランによる人材の育成と確保の促進: 研修受講者等の参加者数、雇用数の目標値を達成する							

説明

1 事業の目的・概要

「地域雇用開発促進法」に基づき鳥取県雇用創造協議会(以下「協議会」という。)が策定した「鳥取県地域雇用創造計画」及び同計画に係る「とっとり雇用創造未来プラン(国委託事業)」(以下「未来プラン」という。)を推進するにあたり、雇用保険非受給者の受講を促進するため、燦然プラン(H20~22)の時と同様に、生活支援のためのセーフティネットとして受講奨励金を支給する。

2 主な事業内容

○人材育成研修受講奨励金

未来プランの雇用保険非受給受講者に対し、生活支援のための受講奨励金を支給する。

(1) 対象者

協議会が実施する人材育成メニューの受講者で雇用保険非受給者

(2) 支給額

日額3,530円/人

(3) 所要額

平成23年度 40,327千円

(予定:平成24年度 78,959千円 平成25年度78,959千円)

(参考)鳥取県地域雇用創造計画の概要(平成23年5月 国採択)

「鳥取県地域産業活性化基本計画」と連動し、企業の求人ニーズにあった人材を育成することにより、企業立地を加速させ、広域的な産業集積を実現し、雇用機会を創出する。

(1) 地域重点分野

鳥取県経済成長戦略関連分野、事務・販売等事務的職業分野

(2) 対象地域 鳥取県全域

(3) 事業期間 平成23年7月~平成26年3月

(4) 参加・就職者数指標(計画目標)

	H23年度	H24年度	H25年度	合計
参加数	53社 390人	88社 768人	88社 768人	229社 1,926人
就職者数	151人	305人	305人	761人

(5) 事業規模

	H23年度	H24年度	H25年度	合計
	130,661千円	219,781千円	219,839千円	570,281千円

(6) 主な事業内容

①雇用拡大メニュー

産業人材育成研修促進事業、エンジニア人材育成研修、海外取引支援事業

②人材育成メニュー(受講奨励金の対象となる研修)

事務関連産業・部門人材育成研修、観光関連産業人材育成研修

営業・販売関連人材育成研修、カスタマーセンター関連業務人材育成研修

コールスタッフ人材育成研修、EV製造技術人材育成研修

創業・ベンチャー人材育成研修

③就職促進メニュー

人材育成研修受講者就職支援事業、求人企業説明会開催事業

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7229)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
緊急雇用創出事業	4,758,784	163,078	4,921,862			<繰入金> 137,333	25,745	
トータルコスト	4,774,760	164,676	4,939,436	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	2.0人	0.2人	2.2人					
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

離職を余儀なくされた失業者に対して、平成20年度に国から交付された緊急雇用創出事業臨時特例交付金によって創設した鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して、一時的な雇用・就業機会の創出を図る緊急雇用事業と、重点分野での雇用創出・人材育成を図る重点分野雇用創造事業を県及び市町村事業により実施する。

2 主な事業内容

緊急雇用事業については、今年度末で事業が終了する予定であり(重点分野雇用創造事業は、平成24年度末まで継続)、今後、見込まれる事業追加等に当該基金を機動的に執行できるよう、平成22年度決算の確定により生じた基金の執行残額について増額補正を行うもの。

(137,333千円)

【緊急雇用創出事業実施状況】

(単位: 百万円)

区分		基金【A】 (利子含む)	H22までの 実績額【B】	H23現計予算 【C】	今回補正額 【D】	基金残高 【A-B-C-D】	
緊急	緊急雇用事業	県	-	997	1,078	43	
		市町村	-	1,590	1,480	29	
		計	5,217	2,587	2,558	72	
	重点分野雇用 創造事業 (地域人材育成 事業含む)	県	-	612	1,740	53	134
		市町村	-	164	450	12	-
		計	3,165	776	2,190	65	134
緊急計		県	-	1,609	2,818	96	134
		市町村	-	1,754	1,930	41	-
		計	8,382	3,363	4,748	137	134 ※

雇用創出人数(人) - 4,384 3,168 95

※重点分野雇用創造事業(地域人材育成事業)に係る債務負担行為設定分(平成24年度支出予定)

3 これまでの取り組み状況、改善点

- 平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成し、平成21年度から事業を開始。(21年度及び22年度に追加交付金を受け、計83.5億円の基金を造成)
- 本県の雇用情勢は、基金事業創設当時に比べ改善傾向であるが、決して良好と言えない状況であり、一部事業を除き事業が終了することによる雇用情勢への急激な影響も懸念されることから、平成24年度以降の継続について、国に対して予算の積み増し及び事業期間の延長を要望中。
- 重点分野雇用創造事業は、取り扱いが緩和され、これまでは平成23年度途中に新規に事業開始した事業に限り、平成24年度末まで実施できることとされていたが、変更後は、平成24年度に入ってから新たに事業着手した場合でも24年度末までの事業実施が可能となった。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室 [雇用就業支援室] (内線: 7229)

1目 労政総務費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
ふるさと雇用再生特別交付金事業	2,408,343	168,100	2,576,443			<繰入金> 163,023	5,077	
トータルコスト	2,416,331	168,100	2,584,431	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人					
工程表の政策目標 (指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

平成20年度に国から交付されたふるさと雇用再生臨時特別交付金によって創設した鳥取県ふるさと雇用再生特別基金を活用して、県及び市町村事業により、継続的雇用機会の創出を図る。

2 主な事業内容

今年度末で事業が終了する予定であり、今後、見込まれる事業追加等に当該基金全額を機動的に執行できるよう、平成22年度決算の確定により生じた基金の執行残額について増額補正を行うもの(163,023千円)。

【ふるさと雇用再生特別交付金事業実施状況】

(単位: 百万円)

	基金総額【A】 (利子含む)	H22までの 実績額【B】	H23当初予算 【C】	今回補正額 【D】	基金残高 【A-B-C-D】
鳥取県計	5,421	2,858	2,400	163	0
県分	—	1,095	1,040	72	—
市町村分	—	1,763	1,330	91	—
一時金	—	—	30	—	—
雇用創出人数	—	999人	586人	—	—

3 これまでの取り組み状況、改善点

- ・平成20年度末に国の交付金を受けて53.9億円の基金を造成し、平成21年度から事業を開始。
- ・本県の雇用情勢は、基金事業創設当時に比べ改善傾向であるが、決して良好と言えない状況であり、事業が終了することによる雇用情勢への急激な影響も懸念されることから、平成24年度以降の継続について、国に対して予算の積み増し及び事業期間の延長を要望中。

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[新事業開拓室](内線:7657)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
雇用維持・企業再構築研究開発補助金	100,123	50,111	150,234				50,111	
トータルコスト	100,922	50,111	151,033	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付事務				
従事する職員数	0.1人	0.0人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	提案型企業へのステップアップ支援:市場価値の高い商品作りや効果的な販売実施のため、企業の意識啓発、デザイナー活用やマーケティング力強化への支援							
<p>説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>国内製造業の事業統合・再編の動きが強まる中、現状の県内雇用の維持を目指し、新製品の開発や既存製品の生産効率化等による受注確保に向けた研究開発を行う事業主に対し、その経費の一部を助成することで、県内製造業の雇用維持、競争力強化を図る。</p> <p>8月末現在での本補助金の採択状況は、7件87,285千円となっており、本制度のニーズは想定以上にあることから、予算を増額し支援するもの。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>① 主な対象者要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県内に事業所が所在する製造業の中小企業 ・雇用維持のために新製品の開発、既存製品の改良又は既存製品の生産効率化等による受注確保に向けた研究開発を行うこと ・研究開発後に予定する事業に従事する従業員数(配置転換を含む)が3人以上であること ・県内の関連事業所を含めた全体の従業員について1年間又は研究開発期間のいずれか長い方の期間、雇用を維持すること ・県内の関連事業所を含めた全体の従業員について7年間雇用を維持するよう努力すること <p>② 補助率</p> <p>ア. 新製品の開発、既存製品の改良に係るもの:3分の2</p> <p>イ. 既存製品の生産効率化等に係るもの:2分の1</p> <p>③ 上限額</p> <p>ア. 新製品の開発、既存製品の改良に係るもの:20百万円</p> <p>イ. 既存製品の生産効率化等に係るもの:10百万円</p> <p>④ 期 間 最大24カ月(最長平成26年3月末まで)</p> <p>⑤ 対象経費 研究開発に係る経費:機械器具費、原材料費、人件費、旅費交通費等</p> <p>⑥ 補正内容 補助金 50百万円(当初予算残額とあわせて5件分相当額)</p> <p>審査会運営費 111千円</p> <p>(審査会は、当初四半期に一度を予定していたが、企業からの要望はスピードを要する案件が多いため、毎月開催することとした。)</p> <p>3 これまでの取り組み状況、改善点</p> <p>昨今の大手企業の事業統合・再編等の外部環境の大きな変化に対する県内企業の取組み(雇用の維持)に対しては、既存の制度で支援できないため、平成23年度当初から本補助事業を創設し、雇用維持のために行う研究開発に対する支援を開始した。</p>								

平成23年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

2項 工鉱業費

2目 中小企業振興費

産業振興総室[次世代環境産業室](内線:7656)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	そ の 他	一般財源	
(新)鳥取県地域活性化総合特区構想推進事業	0	10,317	10,317				10,317	
トータルコスト	0	11,116	11,116	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付要綱の策定、補助金交付事務				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指標)	スマートコミュニティ構想の推進:スマートコミュニティ構想に掲げる事業への着手							

説明

1 事業の目的・概要

国が創設した「総合特区制度」(8/1法施行)を活用した地域活性化をめざし、4月下旬に企業、自治体等関係者による鳥取県地域活性化総合特区推進協議会(以下「協議会」という)を立ち上げ、地域の持続可能な成長モデルを描く「とっとり発生活起点型新成長特区」構想の実現に向けて具体的なプロジェクトの検討を行っているところ。
総合特区の区域指定を見据え、本県西部圏域の地域資源を活用し、環境・エネルギー分野やバイオ・健康分野で、産業振興や雇用創出など地域社会の課題解決に繋げるための市町村や企業の先進的な取組を支援する。

2 主な事業内容

(1) 総合特区の推進に資する、市町村が県内外の企業や地域住民と連携して取り組む先進的なモデル実証事業に対して補助金を交付

補助金名	鳥取県地域活性化総合特区推進補助金(仮称)
対象者	協議会に参画し、市町村の課題解決と産業振興に向けた取組を企業等と連携して実施する市町村
補助率	市町村が負担する経費の2/3
限度額	10,000千円/件(×1件=10,000千円)
対象経費	先進的なモデル実証事業に要する経費(会議費、調査委託費等)

※外部有識者からなる事業評価委員会を設け、事業の採択、フォローアップを実施(317千円)

(2) 総合特区の推進に資する事業に必要な資金を供給する金融機関へ利子補給

(本利子補給は総合特区に採択された場合に予算化)

補助金名	鳥取県地域活性化総合特区推進利子補給金(仮称)
対象者	金融機関(協議会の構成員)
融資枠	1億円/件以内
利子補給率	国の総合特区支援利子補給金の利子補給率(0.7%以内)と同率以内
補給期間	5年間
対象事業	総合特区の推進に資する事業を行う企業に対する融資(運転、設備資金)

※国の総合特区支援利子補給金は、総合特区計画に関する事業を実施する者が金融機関から必要な資金を借り入れる場合に、国から金融機関に対して支給されるもの

3 これまでの取り組み状況、改善点

スマートコミュニティ構想推進事業(H23年度当初予算)において、総合特区の採択に向け、協議会の開催経費、計画策定に向けた委託業務を予算措置し、総合特区構想の実現に資する具体的なプロジェクトの検討を行ってきた。

<参考>地域活性化総合特区について

○制度の概要 地域の知恵や創意工夫を最大限活用した先駆的な地域活性化の取組を対象として、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を総合的にパッケージ化して支援するもの。指定に当たっては「地域の責任ある関与」(地域独自の財政、金融上の支援措置など)が指定基準の一つとなっている。

○今後の予定 9月30日 総合特別区域指定申請書提出締切り
10月~11月 書類審査、ヒアリング
12月ごろ 区域指定
その後、国との協議を経て、計画認定、事業実施

平成23年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(商工労働部)

(単位:千円)

款 項 目	5款 労働費									
	補正前	補正額	補正後	うち商工労働部						
				補正前	補正額	補正後	1項 労政費			
節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	649,466	7,776	657,242	622,996	7,776	630,772	548,821	7,776	556,597	
2 給 料	168,930		168,930	138,898		138,898	52,556		52,556	
3 職 員 手 当 等	86,450		86,450	70,004		70,004	26,488		26,488	
4 共 済 費	168,543	1,340	169,883	157,255	1,340	158,595	113,404	1,340	114,744	
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金	68,170	1,052	69,222	68,170	1,052	69,222	68,170	1,052	69,222	
8 報 償 費	196,194	40,369	236,563	196,003	40,369	236,372	59,956	40,369	100,325	
9 旅 費	36,357	320	36,677	31,605	320	31,925	23,940	320	24,260	
費用 弁 償	24,597	276	24,873	21,389	276	21,665	19,383	276	19,659	
普 通 旅 費	7,063	26	7,089	5,760	26	5,786	3,234	26	3,260	
特 別 旅 費	4,697	18	4,715	4,456	18	4,474	1,323	18	1,341	
10 交 際 費	50		50							
11 備 用 費	50,633	140	50,773	48,782	140	48,922	15,671	140	15,811	
12 役 務 費	18,855	89	18,944	17,168	89	17,257	9,833	89	9,922	
13 委 託 料	3,457,062	156,685	3,613,747	3,456,957	156,685	3,613,642	3,227,878	156,685	3,384,563	
14 使用料及び賃借料	57,975	297	58,272	57,271	297	57,568	34,824	297	35,121	
15 工 率 請 負 費	2,027		2,027	2,027		2,027				
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	3,847		3,847	3,781		3,781				
19 負担金、補助及び交付金	3,349,581	132,615	3,482,196	3,341,231	132,615	3,473,846	3,286,340	132,615	3,418,955	
20 扶 助 費	312		312	312		312				
21 貸 付 金	34		34	34		34	34		34	
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金	19,127	30,822	49,949	19,127	30,822	49,949	19,127	30,822	49,949	
26 寄 付 金										
27 公 課 費	56		56	56		56				
28 繰 出 金	14,326		14,326	14,326		14,326	14,326		14,326	
計	8,347,995	371,505	8,719,500	8,246,003	371,505	8,617,508	7,501,368	371,505	7,872,873	
財源内訳	国 庫 支 出 金	425,940		425,940	425,940		425,940	124		124
	地 方 債									
	そ の 他	7,183,518	300,356	7,483,874	7,183,518	300,356	7,483,874	7,167,427	300,356	7,467,783
一 般 財 源	738,537	71,149	809,686	636,545	71,149	707,694	333,817	71,149	404,966	

(単位:千円)

款 項 目	7 款 商工費								
	1 目 労政総務費			うち商工労働部					
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
節 別									
1 報 酬	548,821	7,776	556,597	40,148		40,148	30,669		30,669
2 給 料	52,556		52,556	430,771		430,771	299,381		299,381
3 職 員 手 当 等	26,488		26,488	216,804		216,804	150,584		150,584
4 共 済 費	113,404	1,340	114,744	212,042		212,042	161,222		161,222
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賃 金	68,170	1,052	69,222	57		57			
8 報 償 費	59,884	40,369	100,253	518,351	185	518,536	512,597	185	512,782
9 旅 費	23,618	320	23,938	96,821	243	97,064	60,352	243	60,595
費用弁償	19,383	276	19,659	9,922		9,922	6,273		6,273
普通旅費	2,943	26	2,969	44,105		44,105	26,435		26,435
特別旅費	1,292	18	1,310	42,794	243	43,037	27,644	243	27,887
10 交 際 費									
11 需 用 費	15,325	140	15,465	61,235		61,235	24,736		24,736
12 役 務 費	9,506	89	9,595	42,511		42,511	26,006		26,006
13 委 託 料	3,199,711	156,685	3,356,396	674,916		674,916	216,115		216,115
14 使用料及び賃借料	34,784	297	35,081	120,788		120,788	72,929		72,929
15 工 事 請 負 費				17,592		17,592			
16 原 材 料 費									
17 公 有 財 産 購 入 費									
18 備 品 購 入 費				15,309		15,309	7,373		7,373
19 負担金、補助及び交付金	3,283,505	132,615	3,416,120	6,657,779	120,179	6,777,958	6,360,205	113,679	6,473,884
20 扶 助 費									
21 貸 付 金				2,245,666		2,245,666	2,190,541		2,190,541
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金				4,045		4,045	4,045		4,045
25 積 立 金	19,127	30,822	49,949						
26 寄 付 金									
27 公 課 費									
28 繰 出 金	14,326		14,326	17,625		17,625	17,625		17,625
計	7,469,225	371,505	7,840,730	11,372,460	120,607	11,493,067	10,134,380	114,107	10,248,487
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	124		124	34,485		34,485		
	地 方 債								
	そ の 他	7,167,393	300,356	7,467,749	2,292,486		2,292,486	2,216,291	
一 般 財 源	301,708	71,149	372,857	9,045,489	120,607	9,166,096	7,918,089	114,107	8,032,196

(単位:千円)

款 項 目		1 項 商 業 費								
		補正前	補正額	補正後	2 目 商 業 振 興 費			4 目 貿 易 振 興 費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
節 別	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	13,664		13,664	11,543		11,543				
2 給 料	172,684		172,684							
3 職 員 手 当 等	87,032		87,032							
4 共 済 費	66,832		66,832	1,605		1,605				
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 賃 金										
8 報 償 費	7,493		7,493	5,843		5,843	1,350		1,350	
9 旅 費	32,399		32,399	11,047		11,047	20,201		20,201	
費用 弁 償	3,868		3,868	1,370		1,370	2,498		2,498	
普 通 旅 費	17,946		17,946	3,511		3,511	13,284		13,284	
特 別 旅 費	10,585		10,585	6,166		6,166	4,419		4,419	
10 交 際 費										
11 辦 用 費	13,203		13,203	4,995		4,995	5,825		5,825	
12 役 務 費	17,128		17,128	4,031		4,031	12,205		12,205	
13 委 託 料	78,490		78,490	48,955		48,955	29,535		29,535	
14 使用料及び賃借料	53,701		53,701	45,474		45,474	6,925		6,925	
15 工 事 請 負 費										
16 原 材 料 費										
17 公 有 財 産 購 入 費										
18 備 品 購 入 費	841		841	841		841				
19 負担金、補助及び交付金	2,239,702	53,679	2,293,381	1,101,237	3,679	1,104,916	232,755	50,000	282,755	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金	1,898,639		1,898,639							
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金	4,045		4,045							
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費										
28 繰 出 金										
計	4,685,853	53,679	4,739,532	1,235,571	3,679	1,239,250	308,796	50,000	358,796	
財源内訳	国 庫 支 出 金									
	地 方 債									
	そ の 他	1,917,804		1,917,804	18,853		18,853			
一 般 財 源	2,768,049	53,679	2,821,728	1,216,718	3,679	1,220,397	308,796	50,000	358,796	

(単位:千円)

款 項 目							商工労働部 合計		
	2項 工鉱業費								
	節 別	補正前	補正額	補正後	2目 中小企業振興費			補正前	補正額
補正前					補正額	補正後			
1 報 酬	17,005		17,005				653,665	7,776	661,441
2 給 料	126,697		126,697				438,279		438,279
3 職 員 手 当 等	63,552		63,552				220,588		220,588
4 共 済 費	94,390		94,390	4,408		4,408	318,477	1,340	319,817
5 災 害 補 償 費									
6 恩 給 及 び 退 職 年 金									
7 賞 金							68,170	1,052	69,222
8 報 償 費	505,104	185	505,289	9,754	185	9,939	708,794	40,554	749,348
9 旅 費	27,953	243	28,196	21,204	243	21,447	92,345	563	92,908
費用弁償	2,405		2,405	255		255	27,662	276	27,938
普通旅費	8,489		8,489	4,664		4,664	32,507	26	32,533
特別旅費	17,059	243	17,302	16,285	243	16,528	32,176	261	32,437
10 交 際 費									
11 需 用 費	11,533		11,533	8,039		8,039	74,371	140	74,511
12 役 務 費	8,878		8,878	4,713		4,713	43,606	89	43,695
13 委 託 料	137,625		137,625	137,472		137,472	3,674,924	156,685	3,831,609
14 使用料及び賃借料	19,228		19,228	15,107		15,107	130,966	297	131,263
15 工 事 請 負 費							2,027		2,027
16 原 材 料 費									
17 公有財産購入費									
18 備 品 購 入 費	6,532		6,532	6,532		6,532	11,154		11,154
19 負担金補助及び交付金	4,120,503	60,000	4,180,503	965,239	60,000	1,025,239	9,729,783	246,294	9,976,077
20 扶 助 費							312		312
21 貸 付 金	291,902		291,902	291,902		291,902	2,502,941		2,502,941
22 補償、補填及び賠償金									
23 償還金、利子及び割引料									
24 投資及び出資金							214,073		214,073
25 積 立 金							19,127	30,822	49,949
26 寄 付 金									
27 公 課 費							56		56
28 繰 出 金	17,625		17,625	17,625		17,625	31,951		31,951
計	5,448,527	60,428	5,508,955	1,481,995	60,428	1,542,423	18,935,609	485,612	19,421,221
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金						425,940		425,940
	地 方 債								
	の 他	298,487		298,487	298,388	298,388	9,715,582	300,356	10,015,938
	一 般 財 源	5,150,040	60,428	5,210,468	1,183,607	60,428	8,794,087	185,256	8,979,343

節 の 明 細

項 目	金額(千円)等
5款 労働費	
1項 労政費	
1目 労政総務費	
報酬	・非常勤職員（緊急雇用創出事業） 8人
負担金、補助及び交付金	・市町村緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金 ・市町村ふるさと雇用再生特別基金事業補助金 41,657 90,958
積立金	・鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金 ・鳥取県ふるさと雇用再生特別基金積立金 25,745 5,077
7款 商工費	
1項 商業費	
2目 商業振興費	
負担金、補助及び交付金	・鳥取県地域商業活性化促進支援事業補助金 3,679
4目 貿易振興費	
負担金、補助及び交付金	・鳥取県境港輸出入拠点化支援事業費補助金 50,000
2項 工鉱業費	
2目 中小企業振興費	
負担金、補助及び交付金	・雇用維持・企業再構築研究開発補助金 ・鳥取県地域活性化総合特区推進補助金 50,000 10,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

変更

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源	特 庫 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
平成23年度 雇用維持・企業再構築 研究開発補助	補正前の額 千円 補助金総額 100,000千円を限 度として、平成 23年度に交付し た額を差し引 いた額		千円	平成24年度から 平成25年度まで	千円 限度額 に同じ	千円	千円	千円	千円	千円
	補正額			平成24年度から 平成25年度まで	限度額 に同じ					
	補正後の額			平成24年度から 平成25年度まで	限度額 に同じ					

<p>区 分</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (16) 鳥取県中小企業高度化資金貸付金の担保権を実行するための未登記建物の所有権の確認に係る訴えの提起について (平成23年8月31日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 鳥取県中小企業高度化資金貸付金の担保権を実行するための未登記建物の所有権の確認に係る訴えの提起について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき平成23年8月31日専決処分をしたので、同条第2項の規定により本会議に報告するものである。</p> <p>2 概 要 (1) 相手方 甲 日野郡日野町 個人 乙 日野郡日野町 個人</p> <p>(2) 所有権確認の趣旨 鳥取県中小企業高度化資金貸付金の延滞貸付先A社に対する担保権を実行するため、担保不動産である土地上の担保不動産である建物に接続する未登記建物について、連帯保証人であり当該担保不動産の所有者である相手方甲及び当該未登記建物の所有権を主張している相手方乙に対し、所有権が相手方甲にあることの確認を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。</p> <p>(3) 訴訟の方針 第一審判決の結果、必要があるときは、上訴するものとする。</p>

区 分	地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務の実績に関する評価について					
提 出 理 由	<p>1 提出理由 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会から、別添のとおり地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの平成22年度における業務実績に関する評価報告があったので、同条第5項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの平成22年度業務の実績に関する評価概要 (1) 評価を行う者 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 (2) 評価項目（項目別評価）技術相談、研究開発、人材育成、組織運営の改善等全37項目について評価（別添参照） （全体評価）項目別評価をふまえつつ、全体の進行状況について評価 (3) 評価基準 ○5段階評価（項目別評価、全体評価）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている 4 計画を上回る業務が進捗している 3 概ね計画どおりに業務が進捗している 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている</p> </div> <p>*評価結果を理事長報酬等に反映させる必要があるため、別途、10段階換算評価を実施。 ⇒5段階評価に2を乗じたものに、特筆すべき事項が認められた場合に評価を1段階上下させる。</p> <p>(4) 評価結果 ①全体評価</p> <table style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">5段階評価</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">10段階換算</td> <td rowspan="2" style="padding-left: 20px; vertical-align: middle;">⇒昨年度と同じ評価結果 (5段階評価、10段階評価とも)</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">3</td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">7</td> </tr> </table> <p>*平成22年度は、中期目標期間の最終年度であり、今までに掲げてきた計画に対し、数値目標については十分達成され、また、法人化に対応した変革を推進していくための基礎は築かれてきたように考えられる。このような状況を踏まえ、全体評価は、5段階評価では3とする。10段階評価では、5段階評価に2を乗じたものに、技術相談、製品化に結び付く技術移転、実践的産業人材の育成等で下記のとおり特筆すべき実績が認められることから評価を1段階上げ、7とする。</p> <p>②項目別評価 ・項目別評価の加重後平均値（※）：3.61 （※）項目別に重み付けをし、業務内容、業務量に応じた評価を実施。</p> <p>(5) 評価決定に当たっての評価委員会委員の主な意見 ○平成22年度に掲げた数値目標についてすべての項目において達成していること、また、第1期中期目標期間の数値目標についてもすべての項目において達成していることから、順調に取り組みが図られたと言える。今後は、すべての項目において現在のレベルを維持しつつ、一層鳥取県の産業振興への貢献を目指すことが必要である。特に、企業が完成度の高い製品を市場に売り出せるまでのトータルの支援が行えるよう、関係機関との連携を強化していくことが求められる ○「県内企業のホームドクター」としての役割を引き続き果たせるよう、詳しい研究、より役に立つ研究に打ち込めるような環境づくりや、県内企業の技術レベルの向上に対応するため、中長期的な取り組みとして職員の学位取得等資質向上への取り組みが求められる。 ○今後、さらなる理事長のリーダーシップの発揮と職員の意識改革の進展を期待するとともに、将来的には、努力し著しい成果を収めた職員に対して、さらなるインセンティブが働くシステムづくりの検討を期待する。</p>	5段階評価	10段階換算	⇒昨年度と同じ評価結果 (5段階評価、10段階評価とも)	3	7
5段階評価	10段階換算	⇒昨年度と同じ評価結果 (5段階評価、10段階評価とも)				
3	7					
及 び 概 要						

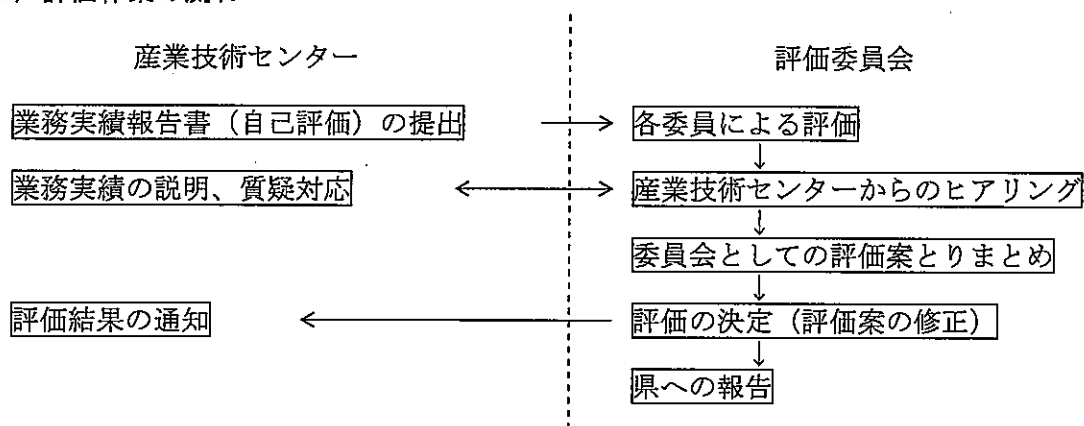
堤
出
理
由
及
び
概
要

3 参考

(1) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会委員名簿（敬称略）

区分	委員名	役職
委員長	副井 裕	国立大学法人鳥取大学学長顧問
委員	谷口 義晴	日本セラミック株式会社代表取締役社長
委員	辻 智子	日本水産株式会社生活機能科学研究所長
委員	房安寿美枝	いなば和紙協業組合総務部長

(2) 評価作業の流れ



(3) 評価結果の取扱い

- 後年度の運営費交付金にインセンティブとして反映。
- 翌年度以降の理事長・理事報酬に反映（10段階換算評価結果）。
- 評価委員会は、必要に応じて業務運営の改善その他の勧告ができる。

区 分	地方独立行政法人鳥取県産業技術センター中期目標に係る事業報告書及び業務の実績に関する評価について																																																																																
提 出 理 由	<p>1 提出理由 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第29条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人鳥取県産業技術センターから、別添のとおり地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの第1期中期目標に係る事業報告書の提出があったので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>併せて、同法第30条第3項において準用する同法第28条第4項の規定に基づき、地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会から、別添のとおり地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの第1期中期目標の期間(平成19年度～平成22年度の4年間)における業務の実績に関する評価の報告があったので、同条第5項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 第1期中期目標に係る事業報告書の概要 (1) 数値目標に対する実績</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>中期目標</th> <th>合計</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>技術相談</td> <td>26,000</td> <td>39,153</td> <td>8,557</td> <td>9,455</td> <td>11,016</td> <td>10,125</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>企業訪問</td> <td>2,000</td> <td>3,111</td> <td>714</td> <td>798</td> <td>787</td> <td>812</td> <td>社</td> </tr> <tr> <td>機器利用</td> <td>52,000</td> <td>133,043</td> <td>34,096</td> <td>28,428</td> <td>35,831</td> <td>34,688</td> <td>時間</td> </tr> <tr> <td>企業への技術移転や製品化につながる成果</td> <td>10</td> <td>32</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>技術講習会、セミナー開催</td> <td>20</td> <td>89</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>27</td> <td>回</td> </tr> <tr> <td>産業人材育成</td> <td>160</td> <td>383</td> <td>78</td> <td>106</td> <td>100</td> <td>99</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>特許出願</td> <td>9</td> <td>22</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>プレスリリース</td> <td>70</td> <td>186</td> <td>38</td> <td>40</td> <td>54</td> <td>54</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>外部資金の獲得</td> <td>8</td> <td>28</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 主な成果</p> <p>①中期目標期間中に計32件の技術移転や製品化につながる支援を行った。 ※技術移転の事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伯州綿の製造過程において捨てられている茎から和紙を試作し技術移転した。今後、伯州和紙として商品化されることとなった。 ・マグロの内臓を使ったカラスミや醤油の製造方法について技術移転し、業者による試験製造など商品化に向けた取り組みを行っている。 <p>②中期目標期間中に計22件の特許を出願した。 ※特許出願したもののうち特許権を取得した事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レーザ加工機によるガラス切断技術 ガラス等のもろい材料を割らずに任意形状に切断することが低コストで可能となった。 ・因州和紙を使った「あぶらとり紙」 企業と共同開発し、従来のものに比べ肌触りや吸油性が向上したものとなり、現在、全国で販売を行っている。 <p>③LED性能試験装置を整備し、機器使用や解析・測定に対する職員の能力を向上させること等によりLED関連企業の誘致につながった。 ※進出企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22年2月 フィアライト（岡山市） ・H23年6月 ジーニア&アーレイ（東京都） <p>※設置機器の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光学特性試験装置（LED、バックライト等の発光応用製品の光学、電気特性評価） ・配光シミュレーション装置(コンピュータ上でLED照明器具の配光特性を解析) 	項目	中期目標	合計	H19	H20	H21	H22	単位	技術相談	26,000	39,153	8,557	9,455	11,016	10,125	件	企業訪問	2,000	3,111	714	798	787	812	社	機器利用	52,000	133,043	34,096	28,428	35,831	34,688	時間	企業への技術移転や製品化につながる成果	10	32	5	5	8	14	件	技術講習会、セミナー開催	20	89	18	22	22	27	回	産業人材育成	160	383	78	106	100	99	人	特許出願	9	22	3	5	8	6	件	プレスリリース	70	186	38	40	54	54	件	外部資金の獲得	8	28	6	2	11	9	件
項目	中期目標	合計	H19	H20	H21	H22	単位																																																																										
技術相談	26,000	39,153	8,557	9,455	11,016	10,125	件																																																																										
企業訪問	2,000	3,111	714	798	787	812	社																																																																										
機器利用	52,000	133,043	34,096	28,428	35,831	34,688	時間																																																																										
企業への技術移転や製品化につながる成果	10	32	5	5	8	14	件																																																																										
技術講習会、セミナー開催	20	89	18	22	22	27	回																																																																										
産業人材育成	160	383	78	106	100	99	人																																																																										
特許出願	9	22	3	5	8	6	件																																																																										
プレスリリース	70	186	38	40	54	54	件																																																																										
外部資金の獲得	8	28	6	2	11	9	件																																																																										
及 び 概 要																																																																																	

提
出
理
由
及
び
概
要

3 第1期中期目標に係る業務の実績に関する評価の概要

- (1) 評価を行う者 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会
- (2) 評価項目 (項目別評価) 技術相談、研究開発、人材育成、組織運営の改善等全37項目について評価 (別添参照)
(全体評価) 項目別評価を踏まえつつ、全体の進行状況について評価

(3) 評価基準

○ 5段階評価

※算出方法

各年度の全体評価の平均値を下表に当てはめて算出

各年度全体評価の平均値	全体評価
4.51以上～5.00まで	→ 5 (中期計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている)
3.51以上～4.50まで	→ 4 (中期計画を上回る業務が進捗している)
2.51以上～3.50まで	→ 3 (概ね中期計画どおりに業務が進捗している)
1.51以上～2.50まで	→ 2 (中期計画に対して業務の進捗がやや遅れている)
1.00以上～1.50まで	→ 1 (中期計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている)

(4) 評価結果

① 全体評価

5段階評価
3

※算出方法

各年度の全体評価

年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
評価数値	3	3	3	3

平均値 (=総合評価)
3

*概ね計画どおりに業務が進捗していると認められ、5段階評価では3とする。

(5) 評価決定に当たっての評価委員会委員の主な意見

- 中期目標・中期計画に掲げた数値目標については、すべての項目において達成しており、県民・企業に対して満足のいく成果が出ていると評価できる。
- 理事長のリーダーシップに基づく運営も軌道に乗ったように見受けられる。
- 事業化に向けた支援として、市場動向や販路などの情報提供を含めたトータルな支援が行えるよう関係機関との連携等に取り組むこと。
- 技術相談・現地支援について、企業訪問などあらゆる機会において企業ニーズの把握に努め、きめ細やかで適切な助言・支援等を実施すること。

(6) 評価結果の取扱い

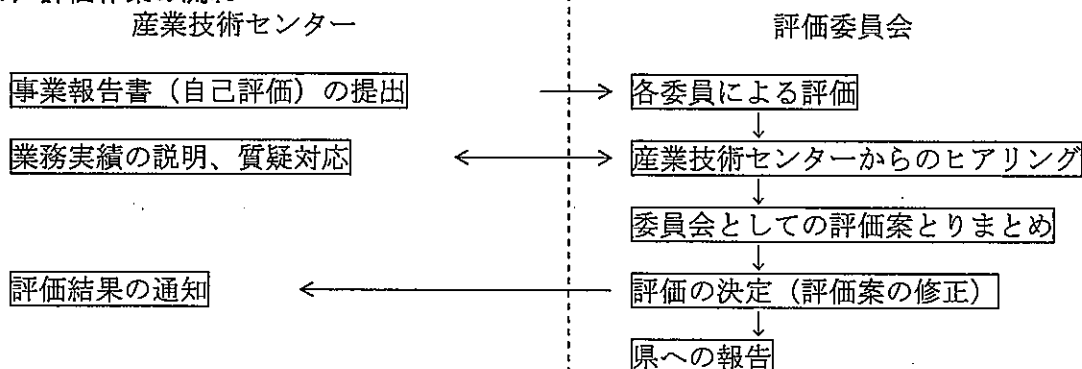
- 次期中期目標に反映。(本評価は、昨年度、第2期中期目標を策定する前に、暫定評価として意見聴取したものに基き作成しており、第2期中期目標にはすでに意見を反映済みである。)

4 参考

(1) 鳥取県産業技術センター評価委員会委員名簿 (敬称略)

区分	委員名	役職
委員長	副井 裕	国立大学法人鳥取大学学長顧問
委員	谷口 義晴	日本セラミック株式会社代表取締役社長
委員	辻 智子	日本水産株式会社生活機能科学研究所長
委員	房安寿美枝	いなば和紙協業組合総務部長

(2) 評価作業の流れ



長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額(円)	契約期間	設置場所等
1	米子高等技術専門校	物品	印刷機	1台	米子市両三柳5031番地 株式会社衣笠商会 米子支店	9,135	平成23年5月1日 ~平成24年4月30日	鳥取県立米子高等技術専門校